

# 「外来生物法第5条に基づくセイヨウオオマルハナバチの飼養等の許可の運用」に係る説明会（名古屋会場）会場案内図

## 【会場】 東海農政局 第1会議室

○地下鉄名城線「市役所」駅7番出口 徒歩約10分

○地下鉄鶴舞線「浅間町」駅1番出口 徒歩約15分

